

都内避難者の皆様への

定期便

2018
1月号
NO.144

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせ等の情報を送ります。

都内の応援団より (P1~2)

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。今月は「広域避難者支援連絡会 in東京」の紹介と10月1日に実施された「ふれあいフェスティバル」の開催報告です。

ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況 【宮城県北部コース】 (P5)

平成29年10月24日~25日に実施した、ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況【宮城県北部コース】についてお伝えします。

東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P10)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

ふるさとからのお知らせ (P3~4)

ふるさとの今をお知らせします。今月は岩手県からです。

現地の応援団より (P6)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、福島県に派遣されている東京都職員からです。

司法書士による面談・電話相談の ご案内 (P9)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

次号の発送は、
平成30年2月1日を
予定しています。

都内の応援団より

都内に避難されているみなさまの応援団をご紹介します。

今月は広域避難者支援連絡会 in 東京です。

◆避難者と支援者による2017ふれあいフェスティバル

2017年10月1日(日)、都立篠崎公園で「避難者と支援者による2017ふれあいフェスティバル」が開催されました。これは、2015年から実施しているもので今回で3回目の開催。東京だけでなく埼玉や神奈川の避難者グループと支援団体と、広域避難者支援連絡会in東京と一緒に実行委員会を作り、企画・運営を行いました。

今回も快晴のうちに実施でき、避難者236人を含む554名の参加がありました。「久しぶりに会えたね」「元気にした？」といった声が飛び交い、避難者同士で避難生活を励ましあい、支え合う姿が見られました。

また、今回は避難者を応援したい団体からも多くの参加がありました。支援団体はそれぞれの特技を活かして、食事提供や足湯やハンドマッサージ、こども向けブース、避難者相談ブースなどを設け、支援活動を行いました。



※フェスティバルは、タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム、東京都共同募金会、真如苑「Shinjoプロジェクト」の助成金、また、中央ろうきん社会貢献基金、全労済、金光教首都圏災害ボランティア支援機構、東京労働者福祉協議会等の支援金を受け実施しました。

◆避難者グループとの関わり

広域避難者支援連絡会in東京（連絡会in東京）では、都内外にある12の避難者グループと交流をしながら、ふれあいフェスティバルを含め、さまざまな企画に取り組んでいます。また、避難者グループが他のグループに参加し、広域で交流できる場づくりも行っています。



連絡会と関わりのある 避難者グループ

No.	団体名
1	青空会
2	足立区新田ふるさと会
3	コスモス会
4	鷲宮都営住宅自治会
5	東雲の会
6	東北の絆・サロンFMI会
7	NPO法人とみおか子ども未来ネットワーク
8	町屋六丁目ミニサロン
9	みちのく・まほろば会
10	むさしのスマイル
11	双葉町埼玉自治会
12	かながわ東北ふるさと・つなく会

◆避難者支援団体のサポートや市民への啓発活動

連絡会in東京では、支援者同士で情報交換・意見交換を行う場として、「広域避難者支援ミーティングin東京」を平成25年から14回、実施しています。支援のアイデアや工夫などを話あっています。

また、一般市民を対象に東日本大震災の広域避難のことや広域避難者の存在を知ってもらうため、シンポジウムなどを実施し、風化防止や避難者支援の輪を広げる取組を行っています。



広域避難者支援連絡会 in 東京

連絡会in東京は、避難者支援団体・避難者グループのネットワークづくりを通して、避難者支援を行うことを目的に活動している団体です。都内のさまざまな団体が賛同し、一緒に取組を行っています。

<連絡会in東京の参加団体>

荒川区社会福祉協議会／いたばし総合ボランティアセンター／難民を助ける会 [AAR Japan]／NPO法人こどもプロジェクト／金光教首都圏災害ボランティア支援機構／災害復興まちづくり支援機構／全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）／中央労働金庫／東京足湯プロジェクト／東京災害ボランティアネットワーク／東京都生活協同組合連合会／東京ボランティア・市民活動センター／東京労働者福祉協議会／連合東京

●お問合せ先

広域避難者支援連絡会in東京（事務局）東京ボランティア・市民活動センター
☎ 03-3235-1171（広域避難担当） ✉ kouikihinan@tvac.or.jp

ふるさとからのお知らせ

今月は岩手県からお知らせします。

内陸避難者向け「災害公営住宅」を303戸整備

岩手県では、東日本大震災津波により沿岸被災地から内陸部に避難した世帯向けに整備する災害公営住宅を、県内内陸部に303戸建設する予定です。

そのうち、県が整備する災害公営住宅は、盛岡市168戸、北上市34戸、奥州市14戸、一関市35戸の計251戸。

市が整備する災害公営住宅は、花巻市30戸、遠野市22戸の計52戸。

県では、平成28年1月から内陸部に避難している被災者の入居希望調査を実施。入居希望者の入居要件の確認を行い、内陸部全ての建設場所を確定させた上で、整備戸数を決定しました。

平成31年12月に全ての内陸避難者向け「災害公営住宅」が完成することを目指して、現在整備を進めています。

【県整備】

団地名	建設場所	建設戸数	完成予定
備後第1アパート	盛岡市月が丘2丁目地内	24戸	平成29年度末
		26戸	平成30年度末
(仮称)南青山アパート	盛岡市青山一丁目及び南青山町地内	118戸	平成31年12月
(仮称)黒沢尻アパート	北上市黒沢尻4丁目地内	34戸	平成31年12月
(仮称)桜屋敷アパート	奥州市水沢区字桜屋敷地内	14戸	平成31年9月
駒下アパート	一関市萩荘字駒下地内	22戸	平成30年度末
(仮称)構井田アパート	一関市千厩町字構井田地内	13戸	平成31年9月



工事が進む「県営備後第1アパート」(盛岡市)



「穀町市営住宅」(遠野市)の建設予定地

【市整備】

団地名	建設場所	建設戸数	完成予定
(仮称)花巻上町アパート	花巻市上町及び仲町地内	30戸	平成30年度末
穀町市営住宅	遠野市穀町地内	16戸	平成29年度末
稲荷下市営住宅	遠野市遠野町地内	6戸	平成30年度末

防災集団移転促進事業 住宅団地整備工事が完了

大船渡市が東日本大震災津波により被災した住宅を再建するため整備を進めてきた防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が、9月5日(火)に全て完了しました。

同事業では、市内21地区の高台に宅地366戸を整備する計画で、平成25年3月から工事を実施。このうち同市赤崎町の中赤崎地区に着工していた森っこ34戸、洞川原3戸の計37戸の宅地造成工事が完了し、10月から住民への土地の引き渡しが始まりました。

同事業は、整備面積約27万5,000平方メートルに宅地、道路、公園、集会施設等を整備し、被災前のコミュニティーを移転後も継続できるように計画を進めてきたものです。

同市では、平成28年9月に全25団地計801戸の災害公営住宅の整備が完了しており、今回、住宅団地整備工事が完了したことから、住まいの再生に向け大きな節目を迎えることになりました。



宅地造成工事が完了した「森っこ・洞川原」の宅地造成地（写真提供：大船渡市）

●お問合せ先

岩手県復興局生活再建課 ☎ 019-629-6926

ふるさと復興の今がわかるツアー

【宮城県北部コース】の実施状況についてお伝えします！

平成29年10月24日(火)から25日(水)に、ふるさと復興の今がわかるツアー【宮城県北部コース】を実施し、10名の方にご参加いただきました。

気仙沼市内、南三陸町内を視察し、県や自治体職員からの説明・意見交換などを行い、ふるさとの復興を感じていただきました。また、南三陸町宮志津川東復興住宅で交流会を行い、地元の方と参加者の方で親交を深めていただきました。参加者の方からは、ゆっくりと復興の様子を見ることができ、細部に渡って説明を聞くことができよかったなどの声が寄せられました。



安波山（気仙沼市）



鹿折南住宅（気仙沼市）



気仙沼市立新病院（気仙沼市）



入谷Yes工房（南三陸町）



南三陸町地方卸売市場（南三陸町）



交流会（南三陸町宮志津川東復興住宅）

●お問合せ先

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は福島県に派遣されている東京都職員からです。

私が所属する福島県保健福祉部地域医療課では、避難地域の医療機関の再開・開設支援や地域に不足する医療の提供に向けた取組を行っています。

今年度の動きとしては、昨年7月に双葉郡南部で透析患者の方の通院送迎サービスが始まり、11月には葛尾村で内科診療が再開しました。また、双葉郡内で訪問看護ステーションの開設準備が始まるなど、着実に医療機関の再開や医療環境の整備が進んでいます。

医療以外でも、小売店や飲食店の再開に加え、JR常磐線が富岡駅まで開通したり、帰還困難区域の復興・再生を集中的に進めるための「特定復興再生拠点区域」の認定が始まったりと、各方面で復興を後押しする動きが進んでいます。

先日葛尾村を訪れた際に、昨夏に村での営業を再開した「石井食堂」に立ち寄ったのですが、名物のチャーハンを求めるたくさんのお客さんで賑わっており、地域の活気が少しずつ戻っているのを肌で感じることができました。

このような福島状況を避難者の皆様にもお知らせするために、福島県では毎月「ふくしまの今が分かる新聞」を発行し、復興に向けた動きや避難者の方への支援状況等をお伝えしています。福島県のホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

私も、医療の面から福島復興のお役に立てるよう、引き続き努めていきたいと思えます。



「葛尾村診療所」平成29年11月9日開設



石井食堂（葛尾村）

東京都（福島県保健福祉部地域医療課派遣）職員 杉山 光佑



東京都内で就業希望の皆様へ 私たちがその就職、お手伝いします！



全て無料で
ご利用
できます

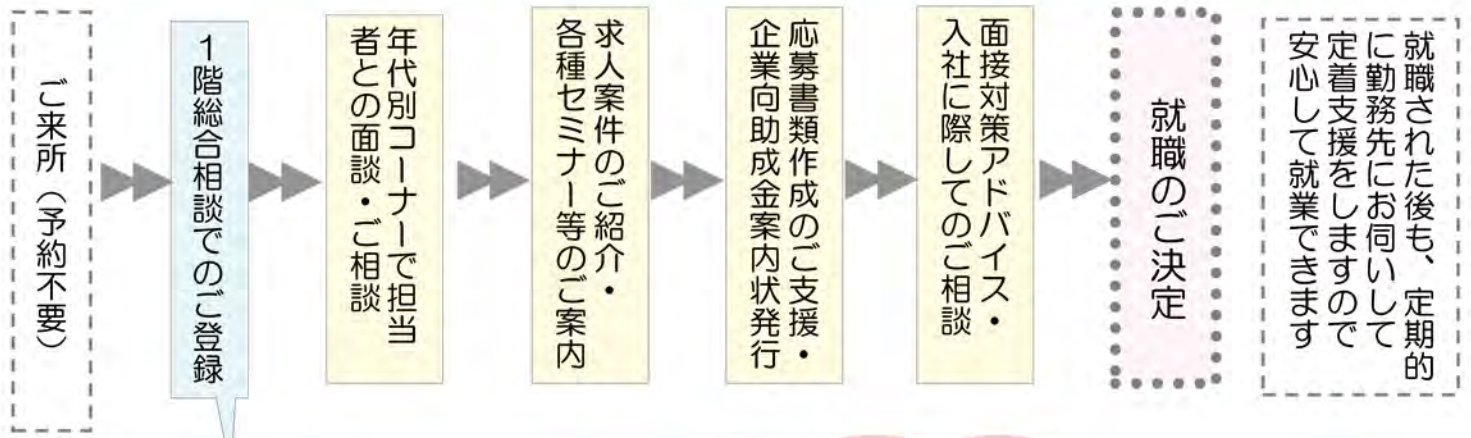
東京しごとセンターってどんなところ？



東京都が設置した、**<しごとに関するワンストップサービスセンター>**です。

キャリアカウンセリングや職業紹介、求職活動支援セミナーなど、様々な就職支援サービスを実施しています。緊急就職支援事業とは、東日本大震災で被災された方向けのサービスで、**採用企業への助成金制度や職場定着支援制度などでご就業をサポートします！**

初回ご登録/相談から就職決定までの流れ



予約不要です。
お気軽にお越しください！



＊＊東京都緊急就職支援事業採用助成金制度について＊＊

東京都及び（公財）東京しごと財団では、東日本大震災により被災された方で都内での就業を希望される方を対象に「東京都緊急就職支援事業」を実施しています。

事業対象の方（事前に事業にご登録する必要がございます）を正社員又は6ヶ月以上の有期雇用として採用するとともに、就職後支援（職場定着支援）を6ヶ月受入れ、継続雇用している企業等に助成金を交付します。（支給要件あり）

就職が決定された皆様からのメッセージ

様々な年代の方たちが就職され、新たな出発をされています。



東日本大震災により離職を余儀なくされ家族で東京に避難しました。様々な気持ちを整理しつつ、ハローワークで仕事を探していましたが、今後の見通しが立ちませんでした。このまま東京に住むのか？それとも戻るのか？また震災前と仕事に対する考え方が変わってきていることを感じていました。「これから先どうするのか」「何をしたいのか」と答えの出ない日々を過ごしていました。

【誰かに相談したい、話を聞いてもらいたい。】その一心で東京しごとセンターを訪れました。

担当の方は、私の考えを尊重してくださり、親身にアドバイスをしてくれました。結果として登録から一ヶ月で思い描いた仕事に正社員として採用を頂けました。あの時、東京しごとセンターを訪ね、担当の方にお会いできて本当に良かったと心の底から思います。

30代 男性

【お問合せ先】

東京都が設置した雇用と就業を支援する施設です。

東京しごとセンター 緊急就職支援事業担当

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

TEL:03-5211-3312 月～金曜日 9:00～17:00

利用料無料

予約不要

閉館2時間前までのご来所をお勧めします



飯田橋駅から
JR中央・総武線「東口」より徒歩7分
都営大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線
「A2出口」より徒歩7分
東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分
水道橋駅から
JR中央・総武線「西口」より徒歩5分
九段下駅から
東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線
「3番出口」より徒歩10分



東京しごとセンター



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。1月号では、司法書士業務の1つである「会社設立」に関する業務についてご紹介いたします。

会社・法人の立ち上げをお考えのみなさまへ

「復興に向けて新しい仲間と事業を立ち上げたい。」などとお考えの方もいらっしゃるかと思います。そのような場合は司法書士にご相談ください。

会社の種類として、代表的なものに株式会社と合同会社があります。株式会社は、一般的に規模の大きな会社を想定しており、決算公告義務や役員任期の規定があります。合同会社は、家族経営の小規模な会社を想定しており、決算公告などの義務はありません。また、合同会社は当初の設立コストが安く済むのが特徴です。株式会社では、公証役場に支払う定款認証料が必要ですが、合同会社では不要です。また、登録免許税が株式会社より割安になっています。司法書士に会社設立を依頼すると電子定款が作成できますので、印紙税がかからずお得になります。

原発ADR電話相談会・面談相談会を開催します！

平成30年3月4日(日) 午前10時～午後4時 ※詳細は次号でお知らせします。

原発ADRとは、原子力損害賠償紛争解決センターによる和解仲介のことです。

司法書士は、原発ADRの申立てをされる方のお手伝いをしています。



面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

（JR立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

《都内避難者相談拠点》ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9:30～17:00

上記相談は、東京都の委託を受けて、
東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県 から都内に避難された方には
夜間相談窓口(福島県委託)もあります
《NPO医療ネットワーク支援センター》
受付時間：平日17:00～20:30
メー ル：soudan@medical-bank.org
☎ **03-6911-0584**

都内避難者相談拠点への交通アクセス

相談にお越しの際は、あらかじめご連絡ください。

【JR飯田橋駅から】

飯田橋駅西口を出たら右に曲がり、
最初の十字路を右に曲がり、右側前方のビルです。
低層用エレベーターで5階までお越し下さい。

【地下鉄飯田橋駅から

(有楽町線・東西線・南北線・大江戸線)】

「B2b」出口よりセントラルプラザの
1階に直結しています。

●所在地のご案内●



〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
飯田橋セントラルプラザ5階

避難元県の電話相談窓口

避難元県の復興状況や県の支援に関する情報
など、故郷に即したより詳しい話を聞きたい
場合は、こちらへご連絡ください。

※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ


宮城県東京事務所

☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日※ 9時15分～17時30分

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル

 **0120-303-059**

月～金曜日※ 9時～17時

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター

☎ **019-601-7640**

月～土曜日※ 9時～17時

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者相談拠点	0120-978-885	平日9時30分～17時
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K 東京＜東京都住宅供給公社＞都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時～21時 (閉庁日、年末年始を除く) 土日祝9時～17時
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ひきこもりで悩んでいる若者や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-5978-2043	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時～18時 土曜9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報係	03-5388-2924	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
	雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク		
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半～18時15分 土日祝日8時半～12時
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル「ふくここライン」	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	一時立入りの受付等のお問い合わせ	一時立入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
		(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鯉洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前でも呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。



全国避難者情報システムへの登録はお済みですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口へ、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-3264-2111 (内線3950)
中央区	①区民生活課 総合窓口係 (区役所) ②日本橋特別出張所 区民係 ③月島特別出張所 区民係	①03-3546-5322 (直通) ②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
港区	①芝地区総合支所区民課 ②麻布地区総合支所区民課 ③赤坂地区総合支所区民課 ④高輪地区総合支所区民課 ⑤芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区	地域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3506
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-8638
品川区	総務部危機管理室危機管理担当	03-5742-6625
目黒区	戸籍住民課住民記録係	03-5722-9350
大田区	区長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災計画課	03-3498-9409
中野区	区民サービス管理部区民サービス分野区民相談担当	03-3228-8802
杉並区	区民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区	区民部総合窓口課	03-4566-2331
北区	危機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区	戸籍住民記録課	03-3802-3111 (内線2353)
板橋区	区民文化部戸籍住民課	03-3579-2201
練馬区	危機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	①戸籍住民課窓口サービス係 (区役所) ②伊興区民事務所 ③梅田区民事務所 ④興本区民事務所 ⑤江南区民事務所 ⑥江北区民事務所 ⑦佐野区民事務所 ⑧鹿浜区民事務所 ⑨新田区民事務所 ⑩千住区民事務所 ⑪竹の塚区民事務所 ⑫舎人区民事務所 ⑬中川区民事務所 ⑭西新井区民事務所 ⑮花畑区民事務所 ⑯東綾瀬区民事務所 ⑰保塚区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ⑪03-3883-1400 ⑫03-3899-4014 ⑬03-3605-8471 ⑭03-3890-4331 ⑮03-3884-4451 ⑯03-3620-1951 ⑰03-3858-9870
葛飾区	地域振興部防災課災害対策係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1839
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部広報課 (市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策室企画調整担当	042-544-5111 (内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9804
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111 (内2433)
国分寺市	福祉保健部地域福祉課	042-325-0111 (内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111 (内線145~147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638 (直通) 042-551-1511 (内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1190
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111 (内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災係	042-555-1111 (内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511 (内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111

被災地支援に関するイベント情報、避難されている皆様への
情報提供などについて、ツイートしています。



○復興支援対策部のアカウント
@tocho_fukko
https://twitter.com/tocho_fukko

定期便や各種支援情報につきましては、
インターネットでもご覧になれます。

(“都内に避難されている皆様へ”と検索すると、ご覧いただけます。)

都内に避難されている皆様へ



ホームページ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。
(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者相談拠点

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9:30～17:00

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9:00～17:00

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (29) 27

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。